

令和5年度における創業支援策の実施状況について

団体名	袖ヶ浦市
-----	------

資金調達支援(独自の制度融資制度、信用保証等)

事業名	内容・支援対象	限度額、その他条件	申請時期	問合せ先	URL
袖ヶ浦市中小企業融資資金制度(創業資金)	経営基盤の安定・確立を図るため、必要な資金を融資するとともに、借入金の金利負担を軽減する利子補給を行う。	<ul style="list-style-type: none"> ・限度額 運転資金:500万まで 設備資金:1500万まで ※運転資金と併せた場合最大2000万まで ・利子補給率 年2.0% ・融資期間 運転資金:5年以内 設備資金:10年以内 	随時申込	商工観光課 商工振興担当 ☎0438-62-3428	https://www.city.sodegaura.lg.jp/soshiki/shoukou/

創業塾・創業セミナー等の開催

行事名	内容・支援対象	費用	実施時期・日数	問合せ先	URL
袖ヶ浦市創業塾	創業に必要な基本的な知識の獲得や個別指導を受けることで創業に必要なスキルの獲得を目指すもの。	無料	8月頃実施予定	袖ヶ浦市商工会 ☎0438-62-0539	https://www.city.sodegaura.lg.jp/soshiki/shoukou/

創業に関する相談(常設)

実施機関	内容	費用負担	実施時期・場所	問合せ先	URL
創業相談窓口	市商工観光課内に創業相談窓口を設置し、相談者が必要とする支援の内容を判断し、商工会や金融機関等と連携し、相談者のニーズに対応した適切なコーディネートを行う。	無料	随時	商工観光課 商工振興担当 ☎0438-62-3428	https://www.city.sodegaura.lg.jp/soshiki/shoukou/
ワンストップ相談窓口	商工会に「ワンストップ相談窓口」を設置し、商工会の専門相談員が経営全般に関する相談に応じるとともに、各分野の専門家、市内金融機関、公的支援機関など、連携機関との連携・協力により、創業に必要な「経営・財務・人材育成・販路開拓」の知識の習得と創業までの様々な問題の解決に向けた支援を行う。 また、創業後も経営の課題解決に対する相談対応を継続して行う。	無料	随時	袖ヶ浦市商工会 ☎0438-62-0539	https://www.city.sodegaura.lg.jp/soshiki/shoukou/

情報提供(メールマガジンの配信・啓発資料の作成)

事業名	内容・支援対象	費用	実施時期	問合せ先	URL
創業支援事業	市HPで創業希望者及び創業者の具体的な行動に結びつくような支援を紹介。	無料	随時	商工観光課 商工振興担当 ☎0438-62-3428	https://www.city.sodegaura.lg.jp/soshiki/shoukou/